

## 第 12 回南相馬市新庁舎建設基本計画策定 市民検討委員会 議事録要旨

日 時 令和 4 年 4 月 13 日 (水) 13 : 30 ~ 15 : 30

会 場 本庁舎 4 階 議員控室

出席者

(検討会委員)

氏 名	所 属	役職等	出席
川崎 興太	福島大学共生システム理工学類 教授	委員長	○
道中内 好信	小高区行政区長連合会 泉沢行政区長		○
大悲山 仁	鹿島区行政区長会 三区行政区長		○
本間 健一	原町区区長連絡協議会 西町行政区長		○
佐藤 正彦	南相馬市社会福祉協議会 常務理事		
青田 由幸	南相馬市・飯舘村地域自立支援協議会 会長	副委員長	○
河村 幸一郎	南相馬消防署 署長		○
片岡 芳廣	南相馬市消防団 団長		
遠藤 充洋	原町商工会議所 副会頭		○
鈴木 清重	南相馬観光協会 事務局長		○
森岡 和人	原町青年会議所		○
石川 美紀	南相馬市小中学校 P T A 連絡協議会 会長		○
星 ちづ子	鹿島商工会女性部 (女性団体) 部長		○
廣畑 裕子	おだかぶらっとほーむ (市民活動) 代表		
高橋 莊平	えこえね南相馬研究機構 (市民活動) 理事長		○
佐藤 美緒	キューピーズ (子育て団体) 代表		
佐藤 晃大	公募市民		○
齋藤 瑠津	公募市民		○

(事務局)

氏 名	所 属	出席
新田 正英	副市長	○
小迫 佳行	総務部長	○
大井 真澄	総務部公有財産管理課長兼新庁舎建設担当課長	○
やま 田 涼	総務部公有財産管理課長兼新庁舎建設推進係長	○
しら 岩 卓	総務部公有財産管理課長兼新庁舎建設推進係	○
たか 橋 一善	総務部秘書課長	○

## 次第

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. あいさつ
4. 議事
  - (1) 議事録署名人の指名
  - (2) 新庁舎建設基本計画（素案）の報告について
5. その他
6. 閉会

## 議事概要

### 1. 開会

(13時30分開始)

#### ■事務局

改めまして、本日はお忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。只今から第12回南相馬市新庁舎建設基本計画策定市民検討委員会の方を開催させていただきます。

### 2. 委嘱状交付

#### ■事務局

本日の会議でございますが、第11回の開催から3年ぶりとなりまして、この間、推薦団体内での異動等がございましたので、当時の委員から変更になっている団体もございます。

今回、新しく委員をお引き受けいただきました方をご紹介いたしますので、ここで委嘱状を交付いたします。

【委嘱状の交付】

### 3. あいさつ

#### ■事務局

それでは次に、新田副市長から挨拶を申し上げます。

#### ■事務局 副市長

本日はお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

本年4月1日より副市長に就任いたしました新田正英でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

また今回、新たに委員となられました皆様には、委員就任を快くお引き受けいただきましたこと感謝申し上げます。

さて、市民検討委員会の開催につきましては、約3年ぶりの開催となります。

第11回の会議終了後、川崎委員長より市民検討委員会でまとめていただきました新庁舎

建設基本計画素案を報告いただいてから、市で建設場所の絞り込みを行い、建設候補地を今回お示しする1カ所に絞り込みをさせていただいたところでございます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、3密を避けるために、非接触・非対面のサービスや働き方改革への必要性が高まりました。

このため、行政サービスのデジタル化など、ニーズの変化に対応した庁舎の在り方、適正規模等について再検討いたしまして、修正を加えました新庁舎建設基本計画素案を取りまとめたところです。

本日お示しする計画素案については、今後、パブリックコメント、市民説明会を実施いたしまして、広く市民のみなさまからご意見を伺ったのち、本年8月ごろには決定していきたいと考えているところです。

本日は、報告という形ではありますが、委員の皆様から、それぞれ専門的なお立場から忌憚のないご意見、ご提案をお願いできればと考えております。

結びに、これまで新庁舎建設基本計画策定にあたりましてご協力賜りましたことに対し、心から御礼を申し上げ挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

#### ■事務局

議事に入る前に、この度の市民検討委員会の開催趣旨につきまして、ご説明いたします。皆様に取りまとめていただきました基本計画(素案)につきまして、建設候補地の絞り込み、社会環境変化への対応について修正を加えたことから、その内容についてご報告するためにお集まりいただいたものになります。

## 4. 議事

### (1) 議事録署名人の指名

#### ■事務局

これより議事に入ります。ここからの会議の進行につきましては、川崎委員長へお願いしたいと思います。川崎委員長よろしく申し上げます。

#### ■委員長

川崎と申します。今事務局からご説明いただいた通り、3年ぶりとなるそうです。今日は3年越しの委員会となりますけど、今日、大きな変更が必要とならない限りは、今日の我々の検討委員会で最後ということになりますので、これまでと同様に慎重な検討をお願いできればと思います。よろしく願いいたします。

早速議事に入ります。2点ほど次第に書かれています。1点目の議事録署名人の指名とのことですが、これについては私から指名させていただければと思います。お二人です。お一人目は着任早々なのですが河村幸一郎様をお願いできればと思います。順番にやっておりますのでお願いいたします。

もう一人は星ちづ子さんをお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

## (2) 新庁舎建設基本計画（素案）の報告について

### ■委員長

もう一つの（2）の方の新庁舎建設基本計画（素案）の報告について、これについては事務局よりご説明お願いいたします。

### ■事務局

よろしくお願いいたします。時間が限られておりますので、はじめに今回新たに委員の方もいらっしゃいますので、これまでの市民検討委員会の経過について、簡単にご説明したのちに新庁舎建設基本計画（素案）に関する報告といたしまして、11回の委員会の市民検討委員会からの報告を受けました素案からの変更点を説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。着座でご説明させていただきます。

市民検討委員会につきましては、経過につきましてでございますけど、本庁舎建設から約50年が経過し、老朽化の進行とともに庁舎の増改築や増設により5つの庁舎に窓口が分散していることなど、本市の庁舎は様々な問題を抱えているところでございます。

このような問題の解決に向けまして、平成28年度に庁内職員による新庁舎建設庁内課題検討委員会を設置し、平成29年度には、新庁舎建設庁内検討委員会を設置したところでございます。

本日お配りした資料（南相馬市新庁舎建設基本計画（素案））の最後のページ、こちらの方に市民検討委員会の開催の経緯ということで、第一回から本日第十二回、あとで日程の方は修正させていただきますけど、これまで十一回会議を開催させていただいたところでございます。この間ですね、会議と先進地視察合わせて十一回実施いたしまして計画検討を行うとともに市民アンケート調査等を実施いたしまして市民意見を反映いたしました南相馬市新庁舎建設基本計画、市民検討委員会からの報告につきましてまとめていただいたところでございます。この報告につきましては先程お話をさせていただいたとおり、市に新庁舎建設場所に関して選定を依頼されたところでございます。これを受けまして市では南相馬市新庁舎建設基本計画、委員会報告を基に建設場所の調整を図って参りましたが、新型コロナウイルスの感染拡大により非接触・非対面のサービスや働き方改革の必要性が高まり、また、行政サービスのデジタル化が求められるなど、新庁舎建設を取り巻く外部環境が大きく変化したため、これらの変化に対応した庁舎の在り方、適正規模等について再度検討を行い、建設地も含め最終的な南相馬市新庁舎建設基本計画（素案）を今般取りまとめしましたので本日報告を行うものでございます。

続きまして、新庁舎建設基本計画（素案）につきまして、見直しの概要をご説明いたします。

資料につきましては資料の5、新庁舎建設基本計画（素案）の主な見直し項目をご覧いただければと思います。主な見直しを行った項目について三つございまして、一つ目は、市民

検討委員会から引き継いだ建設候補地の絞り込みでございます。五つの候補地の中から一つに絞り込んだものでございます。最終的な候補地といたしまして、市民文化会館駐車場周辺ということで、面積が12,900㎡ということで、後程ご説明させていただきます。二つ目、新型コロナウイルス感染症の感染拡大及びそれに伴う社会環境に応じた修正でございます。①庁舎の在り方の見直しでございます。感染症の流行や災害によって本庁機能が全停止しないように庁舎機能の分散配置やサテライトオフィスの導入などを検討していく内容でございます。②庁舎の規模でございます。分散配置も踏まえれば庁舎面積を減らすことが可能となるため可能な限り将来の職員数の減少を見据えた規模へ見直しを行い、面積を12,000㎡から11,000㎡にしたところでございます。③概算事業費であります。他市事例の平均的単価を参考にしながら、庁舎面積の減少に伴った見直しを行い、76億円から71億円に減少したところでございます。④新しい生活様式に対応した庁舎であります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により変化した生活様式に対応した市民サービスの提供方法や職員の働き、行政のデジタル化などに対応するための見直しを行っております。三つ目は、建設スケジュールを令和7年度の開所から令和10年度開所に見直したところでございます。

以上が主な修正点です。

続きまして、資料の基本計画の素案及び新旧対照表を利用しながら具体的な修正箇所について説明いたします。

【「新庁舎建設基本計画（素案）新旧対照表」により説明】

説明につきましては以上となります。よろしく願いいたします。

#### ■委員長

どうもありがとうございました。

議論を終えた後の事務局としては最終的な結論ということで、前回まで我々が議論した内容などどのように変わったのかといったことで、特に位置を決めたということと規模が若干1,000㎡程小さくなったというあたりが特に大きな変更点かな。

今のご説明を受けて、ご質問なりご意見ありましたらよろしく願いいたします。

#### ■委員

2019年に一度この委員会が終わって2年間何をされていたのか、2年間でこの素案が出来たということなのですか。

#### ■委員長

私も気になっていたのですが、最初軽く説明いただいたと思いますが、我々が3年前にこの場で議論して終わって、その後どういう活動で今日に至っているのかということをもうちよっと丁寧に説明していただきたい。

## ■事務局

まず建設場所の選定ということで、5つの候補地の中から先程ご説明したとおり、うち2か所の場所に絞り込みをいたしまして、そこについては民地がございますので、地権者の方とご相談ということがまずありました。それに加えて、新型コロナウイルスの関係がございまして、そういった様々な制限があったこと、さらには、様々な庁舎の在り方、感染症に関する対応に加えて、地権者との交渉と言いますかご相談につきまして時間を要しまして、そちらに2年程掛かって、土地の関係をご相談させていただいた経過がございます。コロナ関係にさらに1年期間が延びまして、本日の報告というような流れになったというところでございます。以上でございます。

## ■委員

前はここの現庁舎の裏の用地を取得するという話だったのですけれど、それはもう駄目になって、今度はゆめはっとの方の駐車場の民地取得ということになったのですか。

## ■事務局

2か所は先程お話したとおり、ただ今委員からお話のあったところと今回皆様にご提案しました2か所の地権者さんと交渉というかご相談させていただきました。その中でそれぞれの地権者様について、それぞれの思いといいますか考え方がございますので、その中で今後進めていくうえで、先程駐車場の確保ということも決めた視点ではあります、面積が大きかったとか、地権者様からの理解が得られたという形でこちら（ゆめはっと）の方に。

## ■委員

当初話し合った時に、市民のアンケートを考へても交通の利便性は第一に考へなくてはならないということで議論したと思ひます。それで私はこの市民文化会館の駐車場ということは、これは市民文化会館の駐車場はどうするのかと聞いたら「考へていない」という回答であつたんですね。それからもう一つは市の職員の駐車場、これも考へていない。市民サービスの第一はまず市の職員がその恩恵に与るような考へ方から始めなくてはならない。全然考へていないということは、私は全く理解できません。

20,000㎡ということについては、駐車スペースは200台あれば十分だという話を何回も受けて参りました。しかし、市民文化会館の催し物等はコロナで停滞していますけれども、今後ますます利用されるかと思ひますが、そうしますと大型バスが県内の大きな大会のときには何十台も来るときもあると思ひます。あるいは災害が起きたときに隣組加入している人は、万が一どこに行けば避難所がどこなのかよく分かっているのですが、隣組に入らない人がたくさんおられます。そういう人は全部市の庁舎に来るはずで、一部は消防・警察に来ます。そうした場合にはそのスペースというのは駐車場以外にある程度余裕を持ったスペースを考へなくてはならないという風になろうかと思ひます。

更に市の庁舎の周辺というのは、どうしても、分散庁舎ということもありましたけれども、庁舎だけではなくて、どうしてもこういうものは市の直近に置かなければならないというよ

うな将来性も考えなくてはならない。例えば資料館。2 kmまではないと思いますが1.5 km先にありますね。利用価値が減少していきます。近くにあれば利用者にも必ず案内できる。利用価値も高くなる。こういうことを踏まえるとこれは面積が少なすぎる。地域協議会で宮城県のベッドタウン的な富谷市を訪問しました。庁舎は3階建てですが、面積60,000㎡、一面緑の芝生もあって、そこはどうするのか聞いてみたら、将来市の庁舎の付近にあった方が良いというものが出てきた場合に移動するために確保しましたということを書いていました。富谷市というのは村が町になり、町が市になった単独でそういう風な発展をした市なんですね。そのような考え方が当市にはないのかということに危惧しますと私は大変残念であります。この市街地の中心地というのは牛越の場合2 kmという…

もう一つだけ。中心地はどこなのか。私の職場でやってきた中心地というのは夜の森公園です。市街地の中心地、この計算の在り方に問題があると思っています。以上です。

#### ■委員長

今の意見について、いくつか論点と言いますか色んなご指摘があったと思いますが、事務局の方からお願いします。

#### ■事務局

まず一つ目の中心市街地の関係でございますけど、こちらにつきましては素案の中の32ページの方に、こちらの方で説明させていただいたところでございます、まず中心市街地関係はこういったものがございますといことでご回答とさせていただきます。

あと、市役所駐車場につきましては、災害機能といったところがございますけども本日の資料、素案の中で50ページの方でも記載させていただいているとおり、先程説明の中で示させていただきましたけれども、災害時においての一時避難所的な役割ということも今後場所が決定したことによりまして、駐車場もどのくらいの規模が配置できるのかということも議論出来てくると思います。そういったことで場所が今回決定したということで報告させていただきながら駐車場の台数等々につきましては、今後再度精査しながら最大限確保できるような形で進めて参りたいと考えているところでございます。以上でございます。

#### ■委員

駐車場の交通の利便性ということで、それがどのように考えているのか私には面積とか場所とか理解できません。報告ですからこれは了承するしかないと思うのですが、ただやはり言っておきたいことがあります。例えば南相馬ジャスマール。一日の車の台数の出入りが3,000台です。市役所の前の道路から信号のないところに侵入、出入口が2つあります。それから原町高校のところにも2つあります。非常にスムーズです。横断歩道もない。それで私、バイクで来たのですが、自転車置き場にバイクを置きました。あるのは3台です。ここ(素案47ページ)では大分歩行者も重視しています。色んなところに矛盾がある。歩行者で来る人が何人いるかそこまで研究してますか。カウントしてますか。歩行者で市役所に来る人、今そんな時代ではないですよ。自転車は3台ですよ今。

## ■委員長

私もただ今の委員の主張というのは3年前でもよく覚えていますので、それを踏まえて今日に至っているというのは。

## ■委員

原町は南西部に発展していつている。それは今でもその傾向がある。西町では造成地の住宅が10戸も建つ。そういう風に南西部に発展していつている将来性を全然見ていない。非常に残念です。

## ■委員

今の委員さんが言ったように多少関連するのですが、資料の47ページに資料、方針図があるのですが、ここにこれを作って出来たときの、関連して一緒に今の本庁の敷地をどうするのかを書けば、職員の駐車場にするとか、そういうのがもっと分かりやすくて。だからそちらばかりだけではなく、ゆめはつの駐車場をどうするのかと言われた場合に、皆4月に変わったばかりで分かる人いないから昨年なのだと思うけれど、移転するのだから移転したら前にあったやつの利用まである程度ないと、その先、委員からあったように駐車場の問題が何の解決もしていないという形になってしまうのではないか。それで当初の私たちが就任したときは、市庁舎、今の本庁舎もゆめはつのところも立体駐車場にしなければ間に合わないという話で話を進めていた、職員も減らすということで駐車場は間に合うということだけでも、その辺の説明不足。

## ■委員長

今のは大事な議論だと思って、私もこの委員会の3年以上前の1回目の委員会で、それに関することを言って、中心市街地全体の公共施設の再配置に関わることなので、マスタープランのようなものが必要なのではないかというような指摘をさせていただいて、今でいうと公共施設管理計画というものを策定いただいていると思いますが、そういうものの発展バージョンとして、この周辺に特化したものがあるのもいいのではないかというご発言を出している。

## ■事務局 部長

今の委員の方からご指摘のあった駐車場関係でございますが、こちらの本編の資料の中の35ページ、36ページというところで、経過の資料を盛り込んでいるわけですが、31年当時、皆様の方からご意見いただいたことについて、この5か所出していただいて、市の方で検討していたという中身になっています。この経過の資料というのがこの中身についてこのように検討していきましてというような資料になっている訳ですが、36ページの方をご覧いただきたいと思いますが、その中で2-1の市民文化会館駐車場周辺と右側に記載しているものでございますが、そこの中の評価項目としまして、左側に③の敷地利用性という

ところの真ん中に駐車場の確保という欄がございます。この部分につきましては、2-1のところをご覧いただきますと当該敷地及び現庁舎敷地の活用により、必要台数の駐車場が確保できますということで、ゆめはっと用といたしまして、今の現庁舎敷地、この部分について220台確保できるというようなことをこの中で色々検討した中で、今回市民文化会館の駐車場周辺が適地ということで今回判断したということで駐車場の部分に関してはカウントしたということになっています。

#### ■委員

カウントは分かります。計画でも場所が決まった、予定のもので、旧庁舎の利用方法もあれば、もっと説得力があったのではないかと思います。

#### ■委員長

仰るとおりだと思っているのですけれども、その辺の周辺の跡地も含めてのマスタープランというか将来図を示したものは今ない状況でしょうか。

#### ■事務局

ありません。現庁舎跡地につきましては、解体しまして駐車場にするということの計画はございます。これについては整理をさせていただきます。

#### ■委員

2点ほど質問があります。まずご説明のあったとおりオンライン化をして、庁舎も集約するのではなく分散するというので、職員の人数も減って、延床面積が減って、総工費が下がったというようなご説明に関しては理解できるのですが、この減った職員の人数に掛けている、43ページの一人当たり4.5㎡というものが示されていますが、それが総務省なのか省庁から出てるこのぐらいの面積は最低でも確保しなさいという目安なのか、逆に言うと今の庁舎で狭隘な問題を持っているので、現庁舎が一人当たりどの位の面積でやってるから狭隘だという判定で、それが4.5㎡あれば解消されるということであれば、なんとなく納得できるのですけれども、そこで比べて広く十分なスペースが取れるというような検証があるのかなのかということをお教えいただきたい。

もう一点が、委員長からあったとおり大きな変更点がなければ、検討委員会もこれで終わりということなのですが、今後実施計画などをしていって、本当にこの素案15ページあるような課題が、新庁舎を作っていくにあたって、ここにある項目が全部盛り込まれて実現化することが非常に考えづらいというか、泣く泣くこの部分は削りますということが出てくるのかなと思ったときに、どのようにそれを今までの検討委員会のように市民の立場としてチェックしてこういう風になっていくんだな、こういうところが実現化したんだというのが、実際使われる職員は計画の中でチェックして判断することはあると思うのですけれども、また新しいチェック機関が立ち上がるのか、もしくはどういう段階的に公表をされるものなのか。立ち上がって、出来上がってから何か思っていたのとは違うというものになっ

てからでは、チェックどころか検討も出来ないし、課題解決に、せつかく田村市とか福島市に行ったのが3年前なので記憶していなくて、そこも素案を作って解散して終わりになってしまったのか、建設の途中でも随時、我々家を建てる時もチェックするのと一緒に、キッチンとそういうものが実際の形になってきているのかというのは随時チェックをさせて、文句を言う訳ではなく、こういう風な事情があってこうなっているというのは理解のうえで進めていくことが住民理解というかこの委員会の意味も、作っておしまいでは知らないというのも無責任だと思ったものですから、2点教えていただければと思います。

#### ■委員長

今の点2つ、いかがでしょうか。

#### ■事務局

まず4.5㎡の関係であります。委員の仰っていたとおり、総務省の基準が前提にありますということご理解いただいていると思います。こちらにつきましてはあくまで事務スペースの面積という捉え方で、これは他の自治体におきましても、この基準に基づきながら庁舎の建設がされているというのが前提にあります。そのうえで、南相馬市におけます1人当たりの面積といたしましては、今現在ですと一人当たり15.5㎡でというのがあります。先程4.5㎡というのは事務スペースのもので、会議室といったもの全部ひっくるめたもので職員を割り返すと庁舎面積が15.5㎡という形で、令和14年度、こちらにつきましては、職員数も減ってくることもありまして、一人当たり庁舎面積26.5㎡になる見込みでございます。一方で他の自治体の事例でございますけど、相馬市においては一人当たり30.5㎡、須賀川市においても29.8㎡などということで他の自治体よりは職員一人当たりの面積については小さくなっているものでございます。

今後の市民チェックでございますけれども、この計画を基に設計等していく訳でございますけれども、基本設計の段階におきまして市民のワークショップと言いますかそういったものを開催しながら市民の意見を取り入れることと考えているところでございます。

#### ■委員長

委員さんが仰っていることはもう少し細かいチェックの機会があった方が良くないかという趣旨だったと理解している。

#### ■委員

消防署とか入っていらっしゃるように、その道のやはりプロフェッショナルが見ての意見も盛り込んでいるので適宜その市の職員もその辺は熟知のうえ設計に臨まれるとは思いますが、折角この委員会でそういう意見を出していたものが実現できるかどうかチェックできるようにした方がよいのかなと思った。

## ■委員

特に子育て世代であったり、区長さんはじめそういう技能というか能力のある中で、この市民検討委員会いらしていただいて出し切った素案がそのまま、ある程度役所の中の施設にきちんと反映できれば、当然市民も職員も使いやすく機能も持った新しい庁舎になるのかなと思っていますので、それがこの検討委員会が終わった後はもう出来上がるまでどうなるか分かりませんというのも非常に検討委員会に名前を連ねている身としては、非常に、中々難しいと思ったので適宜何か情報をいただくとか、意見とまではいかなくても何か新しい案、市民なりに告知するような場面があってもいいのかなと思った次第です。

## ■委員長

先程はその基本設計段階で市民の交流スペースなんかを作るっていうことに向けて市民の参加の機会というお話だったと思いますけれども、そうではなくて、もうちょっとポジティブチェック側はなくてネガティブチェックという、これに則してそうなっているのかという全体的なチェック機関が必要、機会が必要ではないかというお話だったと思います。もちろん今日この場でこういうが出るかというお話にはならないと思いますが、副市長もいらっしゃいますので是非前向きにご検討いただければという風に思った次第です。

## ■委員

もうちょっと詳しくお伺いしたいのですが、市民が一番要望しているのは交通、駐車場を含めた交通の利便性を言っている。私も例えばしょっちゅう来ますけれども、まずその庁舎に駐車スペースがあるのかどうか、そしてなければ今度は一方通行で東側の交差点に入り、これがまた交差点を抜けるのに大変だ、そうしたら文化センターの駐車場に何台停まるのか分かりませんが、こちらの本庁舎を解体してここに220台停めるとして、大型バスはどうか、そしてそこに停めたら、信号2つを渡って本庁舎に行かなければならない。こんな利便性の悪い庁舎、とんでもない庁舎だと思います。そう考えます。市民の大半はそれを心配しているのですよ。どう考えているのですか。この信号2つ渡るというのを。

## ■事務局

私、3月までこちらの新庁舎建設の担当をしていましたので、私の方からお答えさせていただければと思います。

それで駐車場なのですが、市民文化会館の方の敷地については、先程もありましたけれども200台、250台位は取れるような計算になっておりますので、今現在こちらシミュレーションすると100台位あれば間に合うというような計算になっておりますので、十分、市民の方が来てですね停められないということはないのかなと考えております。あと、市民文化会館の駐車場については、今現庁舎の敷地を取り壊して市民文化会館の駐車場としますので、駐車場については現状、今確保できている駐車場については、十分確保できているかと思っております。

あと、交通の利便性ということですが、今の敷地ですと県道、南側と西側に面してはいる

のですが、交差点が近くて中々出入りがしにくいといったことがあります。文化会館の駐車場敷地ですと交差点から少し入口が離れたりしている、そういった面で出入りは今よりはしやすくなるかなと考えております。

■委員

駐車場のことを市民が一番気にしているということをご存知ですよ。それで基本理念とかにも書いてありますよね。今の仰っていたのはどこのページに書いてあるのですか。素案の。何が何台停められるというのがよく分からないので。

■事務局

先程の36ページ、A3の平場で310台の、台数ちょっと違ってましたけれども、平場で310台と書いてありまして、これについては元々市民広場というのを、検討委員会の中ではなかったと思うのですけれども、庁内で検討しまして、駐車場敷地を使って、市民広場というのを今回作ろうかなと。

それでその広場も必要な時は駐車場として使えるような、両方に使えるような形にはどうかということ考えています。

■委員

来庁者用で310台ということですね。

それはちゃんと書いておいてもらわないと。必要台数の算出が来庁者用で96台になっているのですよ45ページで、実際は310台確保できるということを書いておいていただかないと勘違いしてしまう。

バスとかもありますよね。

■事務局

全部ではないです。公用車は今現在庁舎の北側にモータープールがあるのですけれども、そこも活用していく。最低限必要な緊急車両的なもの、すぐに出動しなくてはならないような車は、一部10台から20台位は向こうに置くことになると思いますけれども。

■委員

300台は確保できるということによろしいんですよ、来庁者用で。

ちゃんと素案に載っけてください。

■委員

先程の件で一つだけ、答えてないんですよ。信号2つ渡るとい人がたくさん出てきますが、それをどう考えているのですかというのに答えていない。

■委員長

それは交通利便性の観点ですか。

■委員

そうです。交通の利便性として信号2つ渡らなくてはならない。交差点を2つ越さないと本庁舎に行けない人がたくさん出てくると思います。300台は分かりました。あらかた。こういうところでは市民の期待には応えることはできないという風に私は思いますから。この素案については一応報告しましたけれども、このまま変更を加えれば私は反対します。

■委員長

今の委員さんの主張はよく分かっているのですけれども、我々もずっと議論を重ねてきて、例えば30ページ、交通利便性も大事ですけれども色々な観点から二つの案に絞って今日にいたるという状況にあるので、ご意見としては重く受け止めますが、ということで事務局は回答していると思いますので、今のでよろしいかなと思います。

他の委員さんは今日のワークでどのような印象、感想がありますか。

■委員

段々と把握してきました。委員さんが仰ったとおりで、駐車場のことが心配で、公用車と職員の車というのが結構心配で、停める場所について教えていただければ。

■事務局

職員の駐車スペースについてはですね、以前の素案のとおり変更なしで現在使っている北町の職員駐車場を引き続き使うということになっています。

■委員

敷地利用方針図を見ているのですが、47ページ、これって通り抜けは出来るのですか。

■事務局

一応ですねあくまでこれは今の想定でありまして、当然通り抜けできるような設計にしたいとは考えています。今後このレイアウトは、あくまで今の想定でありまして、今後設計をする際、プロポーザルをやって、事業者から一番良い案を提案してもらおうというようなことで決めていきたいと考えています。

■委員

庁舎の方なのですけれど、前は面積が大体2,400㎡で5階建てということだったのでけれど、今回はどのような感じに、何階建てになるのでしょうか。

## ■事務局

敷地の北側にですぬ民家がございますので、あまり高い建物を建ててしまうと日陰に掛かってしまうので、今のシミュレーションですと4階から5階位の建物が、それ以上になりますと日陰が掛かってくるかもしれないとのことで想定としては4階から5階の建物を考えています。

## ■委員

そうしたら11,000㎡の敷地の予定も、延床の予定も減る可能性があるということでしょうか。4階建てにするなら11,000㎡の建物が建てられないというような。

## ■事務局

その時は、敷地と言いますか、建坪の面積は変わってくると思うのですが、2,000から2,500、3,000位の間で、それに応じて4階、5階なるような設計になる。

## ■副委員長

新旧対照表の2ページ、(素案の)37ページの部分ですけれども、元々一つの庁舎で考えていたけれども、今回は分散型にするという変更になった。色んな理由がありながら、本庁機能、職員の分散配置は有効と考えられます。それで市民の有効性はどこにいつてしまったのか。というのは議論の途中でワンストップとかそういうのがいいよねという、要するに相談とか窓口に来た時に部署の人たちがそこに来て、相談者のところに自動で解決できる方法がいいよね、というところが分散型になると前に戻ったと。同時にこの下のところ39ページに傍線で区役所への本庁機能の分散配置に分散配置については、新庁舎完成時点での行政組織に応じて配置を検討しますと書いてあります。間に合うのですかという話です。

それと、ビジョンがここにはないのかなと。要するに市民サービスの場である訳ですから、市民サービスを市としてどういう風にするのか、そこに市民はどのような風な便利なところ、来やすいところ、環境とかを考えたうえで、恐らく建物とかは造っていくはずだと思うわけですね。理念の中にも入っているはずだと思います。でもこれやっていくと、一回分断いたうえに、さらにこれから考えるからねという話になってしまうと、ちょっと考えが間に合うのかなと。慌ててバタバタやると理念がそこに入って来なくなってしまう可能性があると思うので、どのようにお考えなのかお伺いしたい。

## ■事務局

あくまで分散という考え方については、市民サービスの利便性を確保するという目的は変わらずに、今回色んな環境が整ったので、分散しても市民サービスの低下にならないということで考えています。その環境というのがこれまで窓口に出向かないと色んなことが出来なかったというような状況がありましたけれども、今後その行政のデジタル化というのが進むことによって、色んなサービスがオンライン化されています。そういったことを踏まえると、当然窓口は集約させて、どこの窓口でも同じサービスを受けられる、そういったことを前提

になってきますので、そうしますと分散していても近くの窓口に行けば用が足せるというようなことを前提に考えての分散ということでもあります。

組織の検討時期についてですけれども、あくまで検討についてはですね、当然前々から検討はするのですけれども、決定は完成時点の組織に応じて決定していくという意味合いで、検討については、間に合うように検討していきたい。

#### ■副委員長

検討してもらいのいいですけれども、この書き方ですと建物が完成した時点でと書いてある。例えば設計がね、完成した時点でフロアの配置とかは出てくるのかなと思っていたんです。建物が完成した時点で、じゃあ福祉課はここに行こうとか、産業課はここに行こうとかやるのかなってなると、これは大丈夫かなという心配がある。分散型とすれば案としてどこを残すのか、北庁舎を残すのか、西庁舎を残すとか、東庁舎を残すとか、そういう風な形でレイアウトとしてはこんな形で行きますっていう風なところが示していただけると分かりやすくなるのかなと思ったんですけれども、それが無いとどうなのかなと思う。

#### ■事務局

すみません。説明不足だったのですけれども、この分散というのはですね37ページの(1)のところ、5つに分散している庁舎というのが、本・西・東・南・北ですけれども、これは基本統合しますよと言っています。基本統合はするのですが、本庁舎の規模を小さくするために、小高区役所と鹿島区役所ですね分散の意味合いとしては。小高区役所と鹿島区役所に本庁機能を分散して、その分本庁は小さく造りましょうというのが趣旨になります。

#### ■委員長

ちょっとこの書き方だと誤解を招くかもしれないですね。ちょっと文言修正した方が良かなと思います。

#### ■事務局

はい。37ページの(1)のところの下から3行目以降の“そのため”以降にですね市民の利便性向上のため5つに分散している庁舎を統合し窓口を集約しますとはありますが、こちら辺の表現はもうちょっと分かりやすいように検討します。

#### ■委員

一つですが、これはパブリックコメントに移されるということで、用語集を付けなければならぬようなパブリックコメントはちょっといかなものなのかな。BCPとか行政DXとか、逆に言えばこれを見ないとなんだこれと、要するに内向きの報告書になりつつあるので、これ一目見たときに市民の方が分からない、手の出しようがありませんから、その文言についてはもうちょっと整理されて、そして市民に分かりやすく提示した方が意見が通ると思いますので、そこのところは一回ご精査いただきたいと思います。

## ■委員

先程駐車場のお話がありましたけれども、これに入れ込む入れ込まないじゃなくて、以前東北電力のOBの方とお話したときに、あそこ窓口機能が無くなって常駐している方が大分減っているというお話があったんですね。ですので今後新庁舎を移設すると近接地でもありますので、そのようなところを将来的に有効活用するような手法も検討していただけないのかなと思います。

あと、環境負荷軽減機能のところ、54ページですね、こういった部分は街の独自色が作れるところだとは思いますが、国の一般論ものしか書いていないのももう少し具体的に、例えば福島県浜通りであれば日照量が多いので太陽光をメインとするとか、風潮として風がちょっと弱いので風力に関しては少し縮小して使うとか、そういった独自色を載せると地域をちゃんと考えているんだなというところも見えてくるのかなという風に思います。

## ■委員長

設計の具体化が始まると、今の意見も盛り込めるかなと。場合によっては加筆していただいても良いかなと思います。環境未来都市で頑張っているところですのでよろしく願いいたします。

何か一連の議論を聞いて、説明を聞いて感想でも構いませんが何かありますか。特になければなくても良いです。

## ■委員

35ページ、34ページに市民文化会館の駐車場周辺は新庁舎建設に決定いたしましたとのことなのですが、本当にこれでよかったのだろうか。なぜかと言うと一つは、35ページの比較表を見てみると、本当に◎と○の違いはこんなにあるのだろうか。例えば一番上から二段目ですかね、69億円と74億円、何がこんなに差が出てきたのか。敷地だって片方14,700で10,400でしょう。敷地だってこんなにあるのに事業評価に何でこんなに差がでてくるのかなと。駐車場の確保に至っては、真ん中あたり③の二番目になります。高見町に行きますと、540台ばちっと取れますよ。ましてや集中的に取れるでしょう。こういう検討は本当にしたのでしょうか。それから同じように一つ下の都市計画マスタープランのことしか書いていませんけれども、高見町はそれがないと。そんなような状況ですから、同じ土俵で持って検討したのかどうかということを知りたいなと思っています。

## ■委員長

我々3年前に検討したはずで、3年も経つと忘れてしまう、私も必ずしも記憶が全部あるという訳ではないが、これは一応仰ったことは一度は納得したうえで、最終的な候補地は2案に絞ったということ。

■委員

そうかもしれませんが、市民文化会館とか旧庁舎ありきで検討しているみたいな感じしか見えないです。

■委員

補足説明をしたいのですけれども、牛越からね要望書が出たんですね。うちのところに来てても良いよと。その場所は10町歩あるんです。これで△付いているところは歩道が無いから△なんです。歩道なんて造れるんです。それからもう一つ、ジャスマールのところですね。これは更地が大体1万数千㎡あります。駐車場も一番広い。25、000㎡ある。こういうことも参考までに申し上げます。

■委員

続いて私も、立地性評価の表なのですけれども、30ページです。私も3年も経って見直してみると点数が一緒なんですよね。現庁舎敷地、市民文化会館駐車場、高見町敷地、萱浜ニュースポーツ広場 牛越、点数一点でいいのかな。点数でいいんですよね、6と1で7点みたいな感じでいいんですよね。

■委員長

そうなんですけど今日に至るまでの過程というものがあって、皆さん同意のうえで、出てきた2案のうち、どこになったかというのが今日の話ですので、あんまり3年前の議論を蒸し返してしまうと、第一回委員会からやりましょうという話になってしまう。

■事務局

あくまで十一回の時点で、市民検討委員会の中での案というのはまとまって市に報告いただいたという。

■委員

市民文化会館駐車場がなぜ一番有力なのか、これではちょっと弱いと思うんですよ。説明が。これで市民が納得できるのかとは思わないんですけど、市民文化会館駐車場に決めたという理由、もう一度お願いします。

■事務局

33ページですね、この5つの候補地まで絞りましたということで市の方に報告いただいております。市の方ではこの5つの中からどういう視点で絞り込んでいくかと考えたときに、やはり駐車場の問題が大きいということで駐車場をとれる1-1、2-1に絞って検討を進めてきたということです。この二つの候補地については、それぞれ民有地を取得するような案となっていますので、協力がないと決定が出来ないということで、それぞれの地権者の方とお話をして協力をお願いしたところなんですけれども、その中で協力が得られたのが市民

文化会館だったということでこちらになったという経過です。

■委員

取得した民有地に建てていく。

■事務局

まだ、取得はしていない。これからです。

あくまでこういう風に市としては進めたいよということで、これが決まれば取得をする。仮に取得をしてしまってこれでは駄目だよとなった場合、逆に取得した土地が浮いてしまうので、まずは計画でこれでいいですよってなってから取得に進む。

■委員

市民の一番の要望が財政負担の少ない市有地の活用というアンケート結果が出ているのになぜわざわざ民有地を買わなければならないのですか。駐車場の整備費用が用地取得費になっているじゃないですか。

■事務局

その分は駐車場に重点を置いたために、こういう結論になっている。

■委員

じゃあ、用途地域は大丈夫なのですか。

■事務局

用途地域は、今見直しを進めていますので。

■委員

1-1、2-1の中でどれにするかという中で、この3年間で皆さん議論してきた中で、これは利便性、中心市街地、旧6号、全部含めて非常に人が来やすいということの中で、やはり2-1がいいんじゃないかと役所なり我々の意向を聞いて決めてきたと思います。結果総合して分散型にするということですが、これまで話した中で、私は2-1の場所が最適だったんじゃないかと考えております。

■委員

今の委員さんに反対意見です。地方自治法4条2項というのが示されていますと思うんですけど、4条2項は事務所の位置を定め、変更するにあたっては住民の利用に最も便利であるように交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならないという風に地方自治法で決められているんですね。事務所を変更する場合。その場合、国や県の施設のことですから、そういうものが集積しているのは駅の海側の6号付近になるんで

すよ。そっちに行かないというのは法に反することになっちゃうんで、法に反してますよ、罰金とかないですからいいんですけど。なんでわざわざ法に反してまでここにするのかなど。

■委員長

まだ、ご発言していない委員さん、もしあれば。

■委員

災害時の防災拠点としても、消防としても協力して参ります。

■委員

一番重要になっている人口重心なんですが、この立地性評価で人口重心が一番中心線を表すということで、平成27年は小高区が入っていないんですけども、令和2年度分はどうしたんですか。人口の中心をとる一番重要な指標なのに令和2年。

市役所のHPに出ていますよ、小高がものすごい増えてて、鹿島が減っているんです。だからもっと下の方にずれるんです。なんで一番重要な人口重心で平成27年であまりとれないから平成22年も持ってきてやって、本来なら高見町が一番、表で言ったら相応しい図になるはずなんですけど、人口重心のせいで市民文化会館になってるみたいな感じですけど、令和2年度分の人口重心をちゃんと出さないとまずいですよね。

■事務局

令和2年度の人口重心については、算定してはいないです。32ページですか、資料ですと、平成27年が鹿島寄り、平成22年が南側、小高寄りになっていて、令和2年度小高が増えているとなれば、この27年度部分がより南側に行っているんだろうなという想像はしているところです。ただですね今回は選定した中にはですね、人口重心を含めたうえで5つの選択肢があったということで、もちろん高見町も入っています。そこから一つに選んだということですので、人口重心云々で選んだわけではない。

■委員

その中の人口重心で高見町が漏れてしまったという。

■事務局

ではありません。5つの中に入っていますから。その中から先程も申しあげましたけれども、駐車場に重点を置いて。

■委員

駐車場に重点を置くのであれば高見町の方が敷地広いですし、萱浜方がもっと広いですし。

■事務局

高見町はですね、職員駐車場を別に確保しないと駄目です。そうするとこの敷地の中では市民用の駐車場が少なくなります。そのような状況です。

■委員

確認したいことがあって、場所を決めていくにあたって、民有地があるじゃないですか。57ページのスケジュールのところでは令和3年度用地協力協議、令和4年度用地交渉とあるのですが、違いがよく分からない。交渉というのはお金とかの交渉をしていくということでしょうか。

■事務局

そうですね、今委員が仰ったように、まだ決定した訳じゃないので金額の交渉はまだ出来ていない状況ですので、事業に協力して頂けますかという相談をしているという状況で、今後この基本計画が決定して、次に設計に進むんですけど、基本設計を踏まえて公共事業評価という形で市民の委員の方が入った公共事業評価を受けて、そこで適正な事業だとなれば、初めて市としてのGOサインが出るというような形になりますので、公共事業評価を受けてから用地取得の方は進めていくという形になります。

■委員

例えば協議の際にOKですよと言われていたけれど、金額を提示されてやっぱり移動したくありませんってなったらどうなるのでしょうか。

■事務局

その場合はですね、そうならないように交渉をしていくわけですが、そうなってしまった段階で再度検討する形になります。

■委員

2-1で決めるにあたってそこが一番不安だなと、決まないと動けないのかなと。

■事務局

逆に言うとはですね、まずこれを決めないと用地交渉に入れられないということなので、これが決まったからといって全てこのとおりに決まるというわけではない。今の段階というのは、分かりやすく言うと住宅造るときのイメージで言うと、この段階というのは家族でどの建物がいいかなと相談しているような段階で、まだそのレベルなんです。それが決定して設計、基本設計に入るんですけども、そうすると業者に見積を貰うといった、そんな段階に入って、最終的に決定するのは見積をもらって、資金計画ですか、そういったものをもらって、これだったら建てますよねとなれば契約となると思うんですけども、あくまでそこに至るまでの1ステップという形になりますので、これを決めて次の段階に進んで用地の交渉に入ると

いう風な、何段階かあるうちのステップのひとつというところでは。三島町は同意というか協力が得られるようになったので、三島町に決めたという形です。

#### ■委員長

次のその他のところで事務局から説明があるかもしれませんが、今日は結構色んな、久しぶりに開催したということもあるので色んな議論が出たと思うんですね。そもそも何で今日こんな案が出てきたのか、思い出しながらやってきたということもありますし、特に皆さん注力されていたのが駐車場の問題、この敷地で納まっているのかどうかというお話が最初にありましたし、その他色々ご意見いただいたと思います。

今後のスケジュールをどのように考えているのかというのを事務局の方で説明頂いて、改めて今日出された論点といいますか、問題点という言い過ぎかもしれませんが、それについてどうすべきかというのを話し合えたらと思います。じゃあ事務局からお願いいたします。

### 5. その他

#### ■事務局

スケジュールについて、事務局から説明させていただきます。

今ほどお話にありました今後のスケジュールにつきましては、新庁舎建設基本計画（素案）につきまして、庁内手続きを経まして、5月16日よりパブリックコメントを予定しております。また、5月下旬からですね三区において市民説明会を開催いたしまして、こちらについても広く市民の皆さんからのご意見をいただく予定となっております。

#### ■委員長

5月16日からパブリックコメントの予定、1か月後くらい。ちなみに今日の議論の状況を聞いた感じで事務局としてこの委員会をもう一回開催するというお考えはないか、あるいは、開催しなくても個別に、駐車場の考え方ですとか、委員さんが仰ったこの会議のフォローアップというか、関わり方に関する事務局の案ですとか、何かスッキリした形でパブリックコメントに行った方がいいんじゃないかなと私は個人的に思ったんですけども、事務局としてはどのようにお考えでしょうか。今日これで終わりでもいいというお考えですか。

#### ■事務局

本日いただきましたご意見については一旦整理させていただき、今ほどパブリックコメントのスケジュールをお示ししたとおりの形で進めさせていただき、整理したものを分かるような形でお示ししたいなと思っております。

#### ■委員長

それはパブリックコメントの前か後か。

■事務局

前には示していきたいと考えています。

■委員長

示すというのは委員会というものを開催するのか。

■事務局

書面で示していきます。

■副委員長

そのことに関しまして、さっき委員さんの方からお話ありましたように、この後のフォローアップどうするんだっていう話があったと思うんです。というのはこれから基本設計があるじゃないですか、実施設計があるじゃないですか。実施設計に入っちゃうと変更そんなに効かなくなっちゃうんですね。とすれば基本設計の間に、この基本設計が本当に市民のためになっているのかどうか、もしくは欠格条項じゃないけれども、駄目なものもあるんじゃないのみたいな部分というのをどういう風に市民に示していくのかっていうその機会を例えばパブコメでドカンとっちゃうのか、それとも何かの委員会があるのか、公共的な建物を建てる時というのは、例えば当事者の意見を聞くとか、市民の意見を聞くとかっていう会があったうえで、設計もあったうえでこんな形でいきますよみたいなお示しがあるはずなのかなと思ってたんですね。なのでそのあたりの手順はどのように考えているのですかね。

■事務局

基本設計の中で、計画に基づいた設計をしているかということでやっていきます。その中で基本設計の中で市民の皆様からの意見を取り入れるようなワークショップを開きながら、市民がお使いになるような場所についてはご意見いただく。基本設計を進めていく中でも市民の皆さんのご意見を聞くような機会といいますか手段を検討しまして、より皆さんに愛される施設と言いますか、施設を目指していきたいと思えます。そういった手法につきまして再度整理させていただきながら、市民の意見を反省するような形の設計を進めていきたいと思えます。

■委員

私たち委員会というのは、ここでこういう決まったら、どんどん建設まで行くという段階で、もう私たちは決まった段階で終わりということか、そのまた何段階かでまた話し合いはあるのでしょうか。

例えば今の委員さんから話が出たように、そういうやつと、視察先を見に行った時に、担当者が綺麗に説明したのだけれども、設計者の意向が強くて最終的に出来上がったら使いづらくて困ったと説明した人がこぼしたんですよ。そういうのを考えるとただ私たちは案を作ってたたき台を作って終わりなんだか、その後もまた絡んでいくのかその辺を。

## ■事務局

今回の市民検討委員会の任期という形になりますけれども、当初司会の方から説明があったかと思うのですが、今回そのスケジュールの中に基本計画についてはパブコメ、市民説明会、あと庁内手続きを経て今年度8月ころにこの計画を策定といいますか完成させるスケジュールとなっておりまして。なので皆様の任期といいますかそこまで一旦終わりという形になります。その先については、今回委員会の中では考えていないということになります。

## ■委員

あともう一つ。今日は色々な話しましたよね、原点に帰ったみたいな。大変検討とかもあったのだけれども、ずっと途中2つに絞って委員会で十一回で事務局の中からバタバタと今の計画の場所に決まったんです。で色々な人からも最初から決まっているなら委員会やらなくていいんじゃないかという話まで出たのね。だからその色々な意見が出てくる。何のためにやってきたのか最後の方事務局主導で決まっちゃった。

## ■委員長

というご指摘。何か回答があるという訳ではないと思いますが、そういう印象があるということですね。ただ、今仰ったとおり最初の方の議論は結構大事だっただけ先程も申し上げましたけれども、我々のミッションはとにかく基本計画を策定するための検討委員会なので、基本計画を策定したら終わりだっただけというのは分かるんですけども、この同じメンバーかは別として、ただ設計、私が良く使う言葉で真理は細部に宿るというドフトエフスキーの言葉なんですけれども、折角最初は良くてもだんだん形になっていく段階でちょっとしたことで、ディテールこそが大事なのであって、そこで全てのコンセプトがひっくり返ってしまうということがあり得るので、是非、何のための市庁舎なのかといったことを考えた場合は、設計者と市だけではなくて、市民にも、ワークショップだけでは弱いような気がするんで、そのチェック機関というよりは一緒に作っていくんだというような組織体制があって、その他にはこの基本計画というものを置いていただいて、という機会をやった方が良くはないかなと。どんな形にするかというのは私からすぐに言うことは出来ませんが、という風に思います。まあ一人の意見として。

## ■事務局

今ほど、市民の設計の段階においても市民のご意見を反映する、チェックするという事。これにつきましては先程お話をさせていただきましたけれども、今後検討させていただきながらやり方について提示したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

## ■委員長

前向きにご検討いただきありがとうございます。

議論を元に戻すと、5月16日からパブリックコメントがあるのですがその前に、今日の

ご意見を踏まえたうえで、事務局で整理した案を皆様に書面で送っていただいて、意見があれば事務局の方という形でよろしいでしょうか。そのような形でできればと思います。では議事は全て終わりましたので進行を事務局にお返しいたします。ご協力いただき、ありがとうございました。

## 6. 閉会

### ■事務局

本日は長時間にわたりまして、ご審議をいただきまして誠にありがとうございました。先程お話にもございましたが、委員の任期につきましては、基本計画が策定されるまでと定められておりますので、正確には今後基本計画が決定になった時点で任期が解かれるということになります。基本計画の決定は、先程副市長のあいさつでもありました通り8月ごろの予定となります。計画が決定しましたら、皆様には改めて計画書を送付させていただきますので、ご査収いただきますようお願いいたします。

以上をもちまして、「第12回南相馬市新庁舎建設基本計画策定市民検討委員会」を終了させていただきます。ありがとうございました。

(15時30分終了)